



～ご利用ください～

歳末たすけあい事業

歳末たすけあい事業は、市民の皆様からお寄せいただいた「赤い羽根共同募金」を活用して、佐渡市社会福祉協議会が実施するものです。高齢者の方や障がいを持つ方が安心して新年を迎えられるように、お手伝いをさせていただきます。

事業内容と利用できる方は次のとおりです。佐渡市社会福祉協議会 佐和田支所 相川地域センターまたは地区の民生委員児童委員の方へ、11月19日(水)までにお申込みください。

なお、サービスの利用は、1世帯1サービスとなります。

利用できる方

- (1) 80歳以上の一人暮らし高齢者
- (2) 80歳以上の高齢者のみの世帯
- (3) 80歳以上の高齢者と介助を要する同居の親族のみの世帯
※80歳以上：昭和20年4月1日以前に生まれた方
- (4) 療育手帳「A・B」所持者
- (5) 精神障害者保健福祉手帳所持者
- (6) 身体障害者手帳「聴覚障害者 1種(2～3級)」所持者
- (7) 身体障害者手帳「視覚障害者 1種(1～4級)」所持者
- (8) 身体障害者手帳「肢体不自由 1級」所持者
- (9) 介護度 4・5 の認定者

利用要件の確認のため、各種手帳の提示や生活状況をお伺いする場合があります。ご協力をお願いいたします。



利用できるサービス (内容が変わりました。)

①歳末たすけあい弁当のお届け

※対象者1名につき1個

お届けいたします。

※配付日：12月11日(木)



②そばセット(にしん付き)のお届け

※対象者1名につき1セットお届けします。

《セット内容》

- ・にしんの甘露煮 1袋
- ・そば 2袋(180g/乾麺/つゆ付)

※配付日：12月11日(木)

③出張理容サービス

※「利用できる方」の(8)・(9)に該当の方が対象となります。

※実施時期：12月中

(別途日程を調整させていただきます。)



お正月に「にしん(鯨)」を食べる習慣は、長寿や家族の繁栄を願う縁起物としての意味が込められています。

今年の年越しそばは、にしんを乗せてどうぞ。

【お申込み・お問合せ先】

【相川地区(旧相川・二見地区)】

佐渡市社会福祉協議会 佐和田支所相川地域センター (担当：富永・中山)

電話：74-0055

FAX：67-7077